

# 第32回全日本リレーオリエンテーリング大会

## 質問事項への回答

初版 2月3日発行

### 1. 動画撮影について／千葉県

質問) Go Pro での撮影、SNS への投稿、地図の掲載をして良いか？

回答) リレー競技の為、不許可とします。

### 2. 10～13 時の会場から駐車場への出入りについて／愛知県

質問) 13 時に駐車場入口が解放されるまでの間、会場から駐車場への出入りは不可か？

回答) 出入り不可となります。

### 3. スペクテーターズレーン通過後フィニッシュまでの所要時間について／千葉県・埼玉県

質問) 「スペクテーターズレーン通過後フィニッシュまでの所要時間はクラスによってかなり違います」とあるが、クラスごとの具体的な予想時間は？

回答) 競技追加情報 改訂 1 版のラジオコントロール情報にて判断をお願いします。

### 4. 516 柵の青黄テープ表示について／岡山県

質問) 516 柵の一部に青黄テープの表示を行い、当該部分の通行を禁止するとの記載がある。地図上の該当部分には 708 立入禁止の境界線が表記されているか。表記されていない場合、競技規則上は通行が禁止されていないはずだが、その場合でも通行した場合は失格となるか。

回答) 708 立入禁止の境界線の表記はありません。通行した場合失格とはしませんが、乗り越えてもタイムの短縮にはなりそうもないと判断していますので、無理な乗り越えはしないようにお願いします。

### 5. 518 通行不能の柵の通行について／岡山県

質問) 518 通行不能の柵について、通行を禁止する旨の記載がある。上記質問事項と同様に、708 立入禁止の境界線が表記されていない場合、競技規則上は通行が禁止されていないはずだが、通行した場合は失格となるか。

回答) 失格とはしませんが、遺跡を構成する一部ですので、柵を破損させた場合、損害賠償を請求される可能性もあります。その場合、主催者では責任を持ってませんので、通り抜けしないでください。

### 6. 516 柵、518 通行不能の柵、自然林エリアの通行について／埼玉県

質問) 注意事項で示された柵 (516, 518) および自然林エリアについて、万が一超えてしまった場合でも、超える前の地点に戻って競技を再開すれば失格扱いにはならないでしょうか？一度超えてしまったら失格となりますでしょうか？

回答) 上記の回答の通り、失格とはしませんが、破損等による責任は主催者では負えませんので、ご注意ください

## 7. ビッグボールで遊ぶエリアについて／岡山県・埼玉県

質問 1) ビッグボールで遊ぶエリアを迂回するよう記載されているが、地図上に 709 立入禁止区域などとして表記されているか。そのような表記がされていない場合、競技中に地図上のどのエリアを迂回すべきかを判別することは困難である。また、迂回しなかった場合、失格となるか。

質問 2) 芝生広場（弥生の大野）のビッグボールで遊ぶエリアの柵は、地図上に記載がないとのことですが、ルート選択には影響がないとの理解でよろしいでしょうか？万が一、入った場合は失格扱いとなりますでしょうか？

回答) 地図上には 709 立入禁止区域の表記もしていません。ルート選択への影響はほぼないと考えています。通行した場合、失格とはしませんが、小さい子供たちが遊んでいますので、それを避けての走行をお願いします。子供たちへの接近により転倒させ怪我をさせた場合の責任は主催者では負いません。

## 8. 芝生広場の仮設テントの通行について／岡山県

質問) 芝生広場に設置された仮設テントの下を通行した場合は失格となるか？

回答) 失格とはしません。

## 9. コントロール円とレッグ線について／岡山県・埼玉県

質問 1) コントロール円とレッグ線が重なっているコースがあると記載されているが、該当箇所ではレッグ線を切断する等の処置は行われているか。

質問 2) コントロール円とレッグ線が重なっている場合があると追加情報に書いてありますが、普通はレッグ線を切ることが多いと思います。一部の場合だけ線が切られずに残っているのか、すべての場合にそうなのか確認したいです。

回答) 一部でレッグ線を切断していませんが、読みやすさを第一に処理をしています。

以上